

交通誘導警備員Aの拡充路線・区間(NO. 1~5)

別紙

○24時間自動車類交通量が20,000台以上の路線で、工事場所が指定区間の起点～終点区間を含む場合を適用

番号	路線名	指定区間(起点)	指定区間(終点)	24時間自動車類 交通量(台)の 最大値	備考欄
	国道9号	「全区間」		41,833	「指定路線」
	国道53号	「全区間」		17,834	「指定路線」
	国道431号	「全区間」		38,855	「指定路線」
	国道181号	「全区間」		34,290	「指定路線」
	県道157号(米子港線)	「全区間」		21,056	「指定路線」
	県道47号(米子境港線)	「全区間」		20,895	「指定路線」
	県道323号(若葉台東町線)	「全区間」		19,996	「指定路線」
	県道22号(倉吉青谷線)	「全区間」		16,357	「指定路線」
	県道207号(皆生西原線)	「全区間」		15,630	「指定路線」
	県道246号(渡余子停車場線)	「全区間」		14,905	「指定路線」
	県道102号(米子広瀬線)	「全区間」		13,030	「指定路線」
	県道285号(米子空港境港停車場線)	「全区間」		10,282	「指定路線」
	県道193号(田島片原線)	「全区間」		10,281	「指定路線」
1	県道317号(両三柳西福原線)	「全区間」		30,175	
2	県道26号(秋里吉方線)	「全区間」		28,749	
3	県道21号(鳥取鹿野倉吉線)	一般国道53号交差点	鳥取空港布勢線交差点	23,078	「区間指定」
4	国道179号	鳥取鹿野倉吉線交差点	清谷北条線交差点	22,581	「区間指定」
5	県道245号(両三柳後藤停車場線)	東福原樋口線交差点	米子港線交差点	20,596	「区間指定」

【注意事項】

- 交通量は、平成22年度道路交通センサス(一般交通量調査)による24時間自動車類交通量。
- 「指定路線」とは、鳥取県公安委員会告示により資格者を配置する路線。
- 「全区間」とは、その路線の全区間ににおいて交通規制を行うことをいう。
- 「区間指定」とは、その路線の起点から終点までの間において交通規制を行うことをいう。